

事後評価シート

コード 5-2-1	事務事業名 塵芥収集事業	所管部課 環境防災部ごみ減量推進課
--------------	-----------------	----------------------

事務事業の概要	事務事業の目的 家庭から分別されて排出されたごみを収集し、焼却等の処理をするために処理施設に搬入する。	事業の区分 <input checked="" type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input type="checkbox"/> その他の事務事業
	実施内容、実施方法 市内を4地区に分け、ごみ集積所にて収集を行う。 可燃ごみは週2回収集 不燃ごみ・有害ごみは週1回収集 粗大ごみは毎週月～金曜日に収集	根拠法令等 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 西東京市廃棄物の処理及び再利用に関する条例、施行規則
	事業開始時期 合併前から	実施形態 <input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

評価指標の設定	活動指標名 収集日数	活動指標の考え方(定義) 可燃ごみを収集した日数
	収集日数	不燃・有害ごみを収集した日数
	成果指標名 1次 収集量	成果指標の考え方(定義) 1次 可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみを収集した総量
	1次 収集品数	1次 粗大ごみを収集した品数
	2次 一人当たりの収集量	2次 市民一人当たりの年間の可燃ごみ、不燃ごみ、有害ごみ収集量(年度末人口で算出)

		単位	15年度	16年度	17年度	18年度
事務事業データ	事業費(A)	千円	434,158	397,849	364,414	406,983
	国庫支出金			1,180	286	
	都支出金		59,446	62,706	70,454	63,651
	地方債		15,600	8,000		5,000
	その他		44,360	42,515	48,962	42,340
	一般財源		314,752	283,448	244,712	295,992
	所要人員(B)	人	12	12	11	11
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	99,276	99,936	90,035	90,035
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	533,434	497,785	454,449	497,018
	単位当たりコスト (E)=(D)/ (収集量)	千円	14	13	12	#DIV/0!
歳入	千円					
活動指標	目標値	日			205	205
	実績値	日	150	206	205	
活動指標	目標値	日			104	104
	実績値	日	80	99	104	
1次成果指標	目標値	t				33,277
	実績値	t	38,559	37,495	37,653	
1次成果指標	目標値	点				148,439
	実績値	点	120,837	123,589	134,945	
2次成果指標	目標値	kg				194
	実績値	kg	207.6	199.7	196.8	

事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	平成14年10月に「家庭ごみの指定袋による有料化」や「戸別収集の検討」などを盛り込んだ廃棄物減量等推進審議会の答申を得ている。
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	26市では、可燃ごみで22市が週2回収集、不燃ごみで16市が週1回収集、有害ごみで15市が週1回収集、粗大ごみで21市が随時収集となっている。当市はすべてこのように収集しており、平均的なサービス水準である。
	運営上の制約条件・外部要因等	清掃作業員の退職者は不補充となっており、今後は、退職者数によって委託化をしていく必要がある。

コード 5-2-1	事務事業名 塵芥収集事業	所管部課 環境防災部ごみ減量推進課
--------------	-----------------	----------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	目的の妥当性 4 上位施策と目的が合致しており、施策に対する貢献度は他の事業と同程度である	▼	4
	目標の妥当性 3 市が独自に目標を定量的に設定している	▼	
	緊急性 5 財政難の中、他の事務事業を休止してでも優先して実施する必要がある	▼	
2 市が必要とする必要性	法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5
	必要性 4 安全・安心・健康な市民生活の水準の維持に不可欠なサービスである	▼	
	民間との役割分担 2 民間団体が同種のサービスを提供しているが、質・量共に下回っている	▼	
3 内容の適切さ	ニーズ 5 市民(市内)ニーズに関係なく実施する必要がある	▼	5
	規模・方法の妥当性 3 事業規模や方法は、事業担当部門の独自の考えで適宜見直している	▼	
	公平性 5 直接の対象は、すべての市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	有効性 4 現在、質・水準の改善に取り組んでおり、成果の向上が期待できる	▼	4
	効率性 3 既に他の実施主体を一部活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	
	独自性 3 国や都に同種の目的を有する(類似・重複を含む)他の事務事業がある	▼	
合計			46

	評価結果	判断理由、説明等
総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>苦情処理や相談等にも対応しながら、事業を円滑に実施した。市民生活に大きな影響のある必要不可欠な事業であるため、今後も継続実施する。市民一人当たりの収集量は年々減少しており、ごみ減量が図られている。平成19年度に実施予定の容器包装リサイクル法に伴う分別収集、戸別収集、有料化に対応した新たな収集体制等を平成18年度中に再構築する必要がある。また、清掃作業員は退職者不補充となっているため、今後は順次委託化をしていく必要がある。</p>

18年度における改善点	平成19年度に実施予定の容器包装リサイクル法に伴う分別収集、戸別収集、有料化に対応した新たな収集体制等を平成18年度中に再構築する必要がある。
-------------	---

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>容器包装リサイクル法に伴う分別収集、戸別収集、有料化に対応した収集体制を再構築する必要がある。 委託化にあたっては、競争入札の導入の検討も含め、契約先及び委託料の適正化(委託料を下げる工夫)を図るべきである。</p>
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>二次評価記載のとおり、事業の委託にあたっては委託料の適正化等を図るべきである。 また、ゴミの収集体制の再構築も効率よく順次進めていく必要がある。</p>
--------	---	---